

事 務 連 絡
平成24年12月28日

関 係 団 体 御 中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」等の一部改正について」の一部訂正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて連絡したのでお知らせします。

事務連絡
平成24年12月28日

地方厚生(支)局医療課長
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)長
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)長

殿

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項に
ついて」等の一部改正について」の一部訂正について

平成24年8月31日付保医発0831第6号につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

別紙

訂正箇所

別添1

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」
(平成24年3月5日保医発0305第5号)の一部改正について

誤：

1 Iの3の(90)中「30mL」を「30g」に改める。

正：

1 Iの3の(90)中「30mL」を「32.4g」に改める。